

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/1階)

事業所番号	2775502798		
法人名	株式会社エートス		
事業所名	グループホームここから陽光園		
所在地	八尾市陽光園1-5-11		
自己評価作成日	令和5年12月8日	評価結果市町村受理日	令和6年2月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	ty/022-2775502798/?yclid=YSS.1000169731.EAIaIQobChMIuzP7IHY
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和6年1月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の高齢化による認知機能及び身体能力の低下による苦痛・不安の緩和に重点を置き残っている能力とともに生きる喜びを一緒に探していくことを心掛けています。同時に近年は要介護1の自立の入居者が新規で4名入られた事で支援内容も一新して来ております。職員同士で情報共有することで常に入居者の状態を把握し、問題点に気付いた時には職員間で話し合い、直ぐに対応出来るようにしています。又、上記対応がスムーズに行われる事を前提にして、認知症に対する理解や介護技術・コミュニケーション技術の向上を目的にした勉強の機会を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広く介護事業所を展開するカーンネスライフの関係する事業所であるが、独自の経営スタイル(独立採算)で開設して18年弱、代表者兼管理者が隣地に居住し、手作りの屋根付き休憩所やバラのアーチを設け、周囲の住宅に溶け込んだ風情の施設である。近在のベテラン職員、外国籍職員(特定技能者1名)、コロナ渦中に就任の職員など、ユニット担当を固定せずに「利用者と共に生活する関係」を全員で維持し、臨機応変でケアに当たっている。経験年数に関係なく認知症ケア勉強会を毎月実施している。年間のテーマに沿って夫々が担当しての発表と討議は、認知症への理解が深まり、よりよいケアの実践に繋がりが、利用者の笑顔が明日への力となるとの職員の言葉を頼もしく聞いた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】			

自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月1回開催される職員会議の中で当園の『理念』を復唱し、その理解と実践に努めている。随所随所に施設長がその意義を伝えており、当園の理念が介護保険法の基本理念に基づいている事を理解している。認知症施策推進大綱に基づいた『共生』と『予防』を意識している。	「・尊厳と自由の厳守・入居者と職員は共に生活する関係・入居者中心の自立支援・サービスの質の向上への取り組み」の4項を理念としている。習慣化した理念の復唱と掲示に終始せず、日常業務の一つ一つへの根付きとなるべく注意喚起を怠らず、認知症ケアの本質の理解を深める努力の下、実践につないでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内のボランティア有志の受け入れをしている。盆踊り等の地域の行事にも参加している。 コロナが5類感染症に移行した事で地域行事も少しづつ再開して来ています。	代表者(管理者)が隣地に居住しており、町会に加入、回覧板などで地域情報は入手、夏祭りの神輿見物、地域のグループホーム共同で行われる作品展に参加、散歩時の挨拶、近隣住民の相談などでの交流がある。感染症状況や利用者状態を考慮しながら、ボランティアの受け入れなど、交流の機会を広げたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて事業所の現状を外部に発信しております。 施設近隣に在住する職員が多く、色々な形で個々に地域と関わっております。又、ケアマネが他事業所が主催する会合に出席して多職種連携を心掛けています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新規入居の利用者様とご家族様、新入職の職員を中心に出席して頂き、普段聞けない事や、抱えている不安等を話して頂きました。 貴重なご意見やアドバイスを受け、サービスの向上に活かしています。	令和4年12月の対面開催を機に、地域包括センター職員・民生委員・高齢者クラブ代表・利用者2名とその家族、管理者・ケアマネジャー・職員2名での開催としている。行事や利用者状況などの報告、職員や近時入居者家族の意見、看取りケアの実践説明、外出支援状況など双方の意見交換がある。議事録を関係者と全家族に配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヶ月に1度の運営推進会議にて地域包括支援センター職員や民生児童委員・高齢者クラブの代表者様の出席を頂き、情報交換や意見を頂いています。 八尾市高齢介護課からも随時、アドバイスを受けています。	業務上での報告・連絡・相談については良好な関係が維持されている。市主催の事業者連絡会のグループホーム部会に属する他、案内のある研修会などに参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内に身体拘束委員会を設置し定期的に勉強会を行い、拘束に頼らない介護の工夫を考える動機付けを再確認しております。他に代替方法がなく身体拘束を実施する場合にはご本人・ご家族にその理由を説明し、実施後も月に2回は会議にて継続の是非を検討しています。	指針の下に身体拘束適正化委員会を催し、既定の研修会を行い、拘束への理解を深めている。現況、身体の安全確保のために、夜間の繋ぎ服1名、車イスベルト2名を擁するがケース会議で経過観察・再検討記録を行い、拘束解除に向けて努力している。理念の「尊厳と自由の順守」とのジレンマを抱えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の勉強会を職員会議やケース会議を通じて実施し、虐待が見過ごされる事がない様に取り組んでおります。接遇や言葉遣いは利用者様の尊厳を守る事を常に意識できる様に取り組んでいます。特に見落としがちなスピーチロックについては職員間で常に注意し合っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度(保佐人)をご利用の入居者様が居られる事で、支援経過を通して職員はその取り組みが可視化出来ております。又、勉強会を実施して個別の案件にも理解が及び活用できる様に取り組んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	体験入居時に内容説明し一度は持ち帰って精査して頂き、御納得を頂いてから本契約に進みます。グループホームに対する認識不足から御家族様の勘違いが無い様に質問に答えております。介護保険制度の改定時は書面を通じてご説明し、質問には随時対応し、そのQ&Aは毎月の報告書を通じて全御家族にお伝えしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の会話の中から入居者様のご意向を汲み取り、御家族は面会時やお電話、玄関設置の『ご意見箱』を通じてご意見を伺っております。当園からは毎月発送の状態報告書にて現状を詳細に報告しています。⇒最近では『日々の献立表が知りたい』という要望に答えて玄関にコピーを置いています。	固定化する家族訪問時の聞き取りを丁寧に行い、月毎に個人の状況と施設としての取り組みの諸事と行事予定を記載したものを送付し、意見・要望の収集を図っている。電話やメールでの対応も細目に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議やケース会議(カンファレンス)等で意見交換をしている。代表が管理者を兼務しており現場で職員と接しているので、意見や提案を聞き入れられる環境が整備されている。⇒最近では2階の介護量が増えた事でシフトを変更して2階の職員数を多くしました。	職員会議での意見・提案の発出以外に、代表が管理者兼務で現場に在り、職員との接点が多いことで意見や要望が直接的に届く環境がある。年度(12ヶ月毎)の行事担当(各3名)が決められての運営方法の検討や、オムツ・食材・消耗品・新聞・シーツなどの担当もあつて、職員全般が運営に関わる組織体制となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者自身が管理者として勤務しており職員個々の能力を把握している。女性職員が多い事で子供の学校問題や家庭問題等、それぞれの事情に合わせて無理のない勤務体制を組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルに有った外部研修を勧めています。又、施設内では訪問看護師や訪問マッサージ施術師・歯科衛生士・福祉用具専門相談員等の連携事業所の職員にお願いして、入居者様の現状に応じた正しい対応方法を随時指導して頂き、ビデオ等で記録して職員会議で勉強会を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八尾市連絡協議会を通じて勉強会や交流会に参加しております。又、他事業所の主催する勉強会にも積極的に参加をして社会資源の引き出しを広げる努力をしております。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテークやアセスメントには時間を割いています。そこで語られなかった事でも、職員との信頼関係が構築していく上で、例えば入浴介助の時やナイトケアの時に漏らされる事も有るので、傾聴に徹しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	インテークやアセスメントではご利用者の御不安・御意向を聞き取り、その後はメールにて御家族の抱える不安や御意向を汲み取りながら信頼関係を構築して行っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インテークでご利用者の現状を確認し、アセスメントでは再確認し、御家族等のご意見を伺いますが、入居時のケアプランは3ヶ月の有効期間として作成致します。入居後のご様子を観察しながら、支援内容は随時、精査・変更・追加をして3か月後に本プランとして更新しております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当園の理念では『入居者・職員は共に生活する関係である事を認識する』とあります。認知症の周辺症状に見謝る事となく入居者様を受け入れて、不安や悩みを打ち明け易くして、一人一人のニーズや状況変化等に応じたケアを心掛けて、些細な事でも職員同士で情報を共有しております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の状況は状態報告書を月初に御家族に郵送し、気になる事は随時メールにて御連絡・御相談・ご報告しており、言い難い事であってもご利用者の事を思えば申し上げます。⇒面会時に親戚の訃報を聞いた事で入居者様が不穏なられた為に、面会時の会話内容は吟味して頂きたいとお伝えいたしました。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣の散歩や買い物、時には御家族に外出をお願いしています。感染症対策で当園での面会は御家族に限定しておりますが、本人・御家族の了承の下で、馴染の方の面会等は前庭にて支援させて頂いております。⇒信仰していた教会の牧師様などは前庭のベンチで面会して頂いております。	積極的に馴染みへの関りを表明する人はほぼ居なくなり、外部からの関りが主となっている。YouTubeでの八尾の昔や〇〇の昔などの映像を楽しむなどの工夫がある。此処でのより良い馴染み関係を作り、保つために席次の配慮、トラブル回避での居室とリビングの滞在時間の調整にも気を配っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションが取りやすい様に座席位置を配慮したり、気心の知れた入居者同士が顔を合わせる機会を設けています。相性を考えて2階入居者様を日中だけ1階にお連れして1階利用者様にお会いして頂いたり、自立の入居者様だけを車でお連れして『くら寿司』でランチをしたりしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取った方や退去された方の家族様等が来訪された際に相談等があればお聞きし、その後の支援にも努めて参ります。時には運営推進会議に参加して頂いて体験談を語って頂く事もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人や家族からの希望や困り事など会話の中での聞き取りや必要な事について把握に努めています。入浴時や夜間帯に馴染の職員に本音を漏らす事もあるので職員は傾聴に徹しております。⇒『たまには外食(寿司)したい』と入浴中にボソツと言われたので『くら寿司』ランチを実施致しました。	今ある暮らし方への反応を日々観察し、接遇時での眩きを丁寧に掬い取るなど、本人の本意を見逃さないよう努力している。出来ること(かぎ針編みやボタン付けなど)を大事に継続させ、「尊厳と自由、自立支援」を念頭に本人の意向に添ったケアを実践したいとしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に至るまでの情報や、本人や、家族からの話の中から聞き取ったり、ご本人の生活スタイルの把握に努めています。家事が好きな入居者様には掃除・食器洗い・洗濯物のたたみ等をお願いしております。⇒『銭湯でゆっくりしたい』『主人の墓参りに行きたい』との各御要望を御家族にお伝えして、家族支援でお願いしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の過ごし方や体操などの動作の時のご本人の動きを観察したり、どの様な状況の際に変化があるのか等を理解する様にしています。認知症高齢者の日内変動を意識して、早出・日勤・遅出・夜勤と各時間帯に於いて様子観察に注意しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族様の要望と、主治医の意見を参考に介護計画を立てて実施しています。又、毎月のケース会議や職員会議では入居者様一人一人の状態等を、職員同士が意見を出し合い検討しています。特変事項については些細な事でも医療機関や主治医の意見を仰いでいます。	職員(夜勤・早出・日勤)によるモニタリング、ホーム日誌・支援経過表によるケース会議での討議を基に、医師(内科系・歯科)・訪問看護師・薬剤師・施術師の所見と家族意見(訪問時・電話)を参考に6ヶ月毎の担当者会議で計画の見直しを図っている。また、状態変化に応じて随時に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の職員間の連絡の中で排泄・食事・バイタル等の情報を共有し、どんな些細な事でも気になる事は主治医に報告して判断を仰いでいます。そして正確な情報を集計して主治医に報告する為に、情報収集の意義を常に話し合っています。御家族とのメールは誰もが見れる状態ですので職員全員が情報共有する事が出来ています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて医療保険でのサービス(高齢者デイケア等)や、訪問マッサージ・訪問理美容・ボランティア等、介護保険以外の社会資源を利用して協力を頂いたり、内科・精神科・歯科等の連携事業所の協力は常に頂いております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コミセンでの作品展の出展や、氏神様への初詣・盆踊りや子供神輿への参加・応援等、地域の中でのアクティビティを支援しております。同様に園内でも毎月の行事やお誕生日会等、刺激ある生活を過ごして頂きたいと努力しております。余裕がある時は入居者様と一緒に買い物に行ったり、喫茶店に入ったりしております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・精神科・歯科の訪問診療。隔週の歯科衛生士の口腔ケア。月4回の訪問看護をご利用されています。又、内科主治医の判断に従って他の医療機関で検査受診をご提案する事もあります。	かかりつけ内科は法人が決めたクリニックで、入所時に説明し全員が月2回の訪問診療を受けており、あとは必要に応じての受診である。すべての医療情報は「指示一覧」で職員は共有し、家族へは特別な時はメールで通常は月1回の通信で知らせている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は出勤時には必ず各入居者様にご挨拶をして変化や違和感がないかを自身の目で確認しております。その他、入浴時に身体の観察を行い、気付いた事は随時、記録したり画像を取っています。特変事項は内科主治医にメール・電話報告をして指示を仰いでいます。訪問看護師は24時間体制で対応しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院3日以内には医療連携情報を提供できる体制を整えています。近隣の病院の相談員との関係性も良好に保たれています。病院との話し合いには御家族の了承を得てケアマネが必ず出席しています。同様に退院カンファレンスには必ず同席して退院後の支援について各連携事業所のご意見を伺って支援しております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期の方針を入居者様・御家族と話し合い、その時点での結論を明文化し、その後はケアプラン更新時に確認して頂き、実際に重度化した時には御家族・主治医・当園で最善の方法を検討して御家族には同意書にサインを頂きます。又、入院・看取り以外にも、ご近所の施設への転居も御提案させて頂いております。	重度化した場合の家族の意向を入所時、プラン更新時に聴き取り、第1表に記載している。血液検査結果から終末期であると医師が判断した時には家族の意思を再確認して希望があれば施設で看取りを行っている。昨年度は4人、現在も進行形の事例がある。家族の希望をできるだけ聞いて満足の最期が迎えられように努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応は施設内勉強会で毎月議題に挙げている。必要に応じて訪問看護から講師を招いて研修する準備も出ています。内科・精神科・歯科の往診時でも指導を頂いております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震や火災等、想定できる災害に就いて4月と10月の年2回に避難訓練を実施しております。地域包括センターからは災害対策の情報を常に頂いております。	毎年4月、10月に自主訓練を行っている。夜間想定はしていないが、隣家が管理者の家で職員も近くに住む人が多く、近隣住民との連携が取れているので必要ないとのことである。備蓄品は3日分用意している。庭に手製の井戸を掘り断水時のトイレ用の水を確保している。BCP(事業継続計画)は親会社が現在作成中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄・入浴ではプライバシーに配慮して支援しております。特にリビングでの失禁時には他の入居者様に悟られない様に自然に対応する事を心掛けて、『気が付くのが遅くて申し訳ございません』の一言を付け加えて、入居者様の羞恥心を緩和する配慮を心掛けております。職員会議にてプライバシーの保護の勉強会を行っています。	理念に「個人の尊重」を第一に挙げている。毎月のケア会議中の研修内容に、入浴、排泄、スピーチロック、プライバシー保護を組み込み、学習を深めている。ミーティングでは個人名をイニシャルにしてわからないように気を付けている。記録をIT化してから情報管理が強化された。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	水分摂取は温かいものか冷たいものか良いかのご希望を伺って支援しております。自己決定が出来ない方は以前の好みに合わせてお出し、顔の表情や顔色などで職員が判断しています。入浴後の着替え選びも入居者様の自己決定で進めたいとの理想はありますが指示が通らない事も多く、結局は職員が選ぶ傾向にあります。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝・昼寝など、一人一人のペースに合わせて行っています。朝食も、起きたくない人は9時頃に召し上がって頂く事もあります。徘徊時には職員と一緒に施設内を歩く事で落ち着いて頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた衣類の選択をし清潔を心掛けています。月1回の訪問理美容を利用して整髪して頂いています。外出時や行事の際には入居者様ご自身で服を選んで頂く様に支援しております。自己決定が難しい方は2種類から選んで頂く様に支援し、それも困難な場合は前回の外出時の服を参考に職員が選ぶ様に心掛けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設メニューの提供をしております。食事介助が必要な方には食材を伝えてから介助しております。ミキサー食の場合は混ぜない事を心掛けています。施設行事では職員の手作り弁当を提供していますが、入居者様のリクエストが多いので最近では焼肉弁当が続いています。又、年に1.2回は外での食事を楽しんで頂いています。	給食会社から届く食材と献立表にもとづき調理スタッフが作っている。時には献立から、買い物、調理まで自分たちで好きなものを作って楽しむこともある。玄関脇にあるパーゴラ付きの庭で季節の良い時はお茶やバーベキューをするときもある。その時は管理者手作りの車いす用テーブルが活躍する。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各人の状態に応じて食事形態や量を考慮致します。朝食がパン食の方にはパンに変更して提供し、お茶・コーヒー・ジュース等、嗜好に合わせて水分提供しております。こだわりが有る食材は御家族の了承を得て購入しております。食事量・水分摂取量は常に記録し、特変が有った際には内科・精神科・歯科に相談しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方は最後に職員が口内を確認しております。支援が必要な方は歯科主治医の推奨する歯ブラシで職員がケアをしています。毎金曜日の歯科衛生士の訪問時に各入居者様の口腔ケアの指導を受けております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は各入居者様の排泄パターンや状況を把握して個々に合わせて声掛けをしています。失禁等の排泄を失敗された方に対しては自尊心を傷つけないよう配慮しながら支援する事を心掛けています。『気が付くのが遅くて申し訳ございません』の一言で入居者様の羞恥心が軽減される事を職員は経験から理解しております。	立位が取れる人、便意尿意がある人はトイレでの排泄を基本にしている。難しくなって二人介助で行う場合もあるが、できるだけトイレに座ってもらうように努めている。夜間ポータブルトイレを利用したり、排泄資材の工夫などで安全で気持ちの良い排泄ができるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をしっかり摂って頂けるようにお茶・コーヒー・ジュース・ココア等を提供しております。又、運動不足にならない様に散歩やレク・掃除等で動いて頂ける様に支援しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	寒い時期になると億劫な気持ちになりがちなので事前に脱衣場やお風呂場を温める様にして対応しています。長湯を愉みたい方は一番最後にして気を遣う事無く、無理のない程度で利用して頂いております。銭湯をご希望の方は月に1度の家族支援でお願いしております。	浴そうは大きめで毎回一人ずつ湯を入れ替えて週2~3回(夏)の入浴を基本としている。シャワーチェアが嫌で床用マットを使っている人もいる。また、本人の希望で、家族と一緒に定期的に銭湯に行く人もいる。楽しみとしてはゆず湯もやっているが基本は1;1の職員との会話である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時には各シャッターを開けて日光を見て頂き体内時計をリセットして頂く様に支援しております。各入居者様の状態・要望に応じて居室での臥床や昼寝を取り入れています。毎朝のベッドメイキングや換気、入床時の温度設定等に留意して環境整備に注意して支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者様の服薬状況を理解する為に処方記録は事務所内の確認し易い場所に保管しております。又、処方や処置が変更した際には各職員のスマホに一斉LINEをしたり、専用ファイルに追加記録をしております。服薬に関する質問は随時、訪問看護に電話確認をしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除・食器洗い・洗濯物のたたみ・行事の手伝い等、各入居者様に適した役割をお願いしております。余裕がある時にはコンビニや喫茶店等に職員と一緒に散歩や買い物に行かれたり、気候の良い時には職員と近所を車椅子で散歩したりして季節を味わって頂いております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候が良い日には前庭のベンチでラジオ体操や歌唱・喫茶をして過ごして頂いております。余裕がある時には職員と近所の散歩に行かれます。墓参やランチ等の外出は家族支援にてお願いしております。	まだなかなか、コロナ前の状況にはもどっていない。近くのスーパーに買い物に行ったり、周辺の散歩に行く程度である。初詣、花見(桜)作品展には車で外出した。その他は家族の協力で頼っている。感染状況を見て従来の外出支援を再開したいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様は基本的にお金を所持される事はございません。時々、職員と一緒に買い物や喫茶店に行かれますが、そのコストは当園利用料請求時に立替金として計上しております。行事『パン販売』の時には玩具の紙幣での疑似買い物を体験して頂いておりますが、近年は入居者様の重度化が進んだ事で中止しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様や御家族のご要望が有れば随時、対応しております。コロナ禍ではLINEによるテレビ電話も検討致しました。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	館内は常に清潔に保ち、温度調整や換気をして快適な環境を提供しております。館内の飾り付けには各月の担当職員が季節感を意識した飾りを施したり、玄関では雑壇・兜・半切『賀正』などを展示しております。又、御家族様も桃枝・ススキ等を御持参頂いて玄関に生けられています。	どちらのフロアも居心地よく設えられている。利用者の相性に合わせて食卓の椅子の配置を考えて穏やかに過ごせるように工夫している。特に入り口近くのスペースはバラのアーチとパーゴラ付きのテラスがあり、そこでラジオ体操をしたり、お茶やバーベキューをしたり、有効に使われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各階のリビングにはテレビ視聴用のソファ一席を設置し、他の入居者や職員との会話を楽しめる様に工夫しております。特にYouTubeで流れる懐メロには高齢の職員と共に口ずさんで楽しまれています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にはリ・ロケーションダメージが考えられるので様子観察を致しますが、その後は徐々に嗜好に合った物や思い出の品を揃えて頂いております。当園ではお誕生日にはお誕生日色紙をプレゼントして居室に飾っております。又、御家族の面会時には家族写真を撮らせて頂いて、画像はメール添付で送らせて頂いております。	居室は10㎡強でベット、クローゼット、洗面台、カーテン、照明が備え付けであとは好みのもので、使い慣れたものを持ち込みとなっているが、退所者が残していったものを使っている例も多い。愛犬の写真が飾られている部屋が見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立の方は見守りや手引きで支援しております。車椅子の方は上半身運動をして頂いております。車椅子で上肢麻痺の方は首の運動をして頂いております。運動後の『ことわざクイズ』では入居者の皆様が競って答えられ、最後は『笑う門には福来る』で大笑いをして頂いております。職員が各自工夫して盛り上げています。		